



郡山市立明健中学校 進路担当
令和2年 12月 7日 (月)
★★ 第 15 号 ★★

県立高等学校前期（特色，一般）選抜の申し込みについて

前期選抜は、一つの高等学校に限り、特色選抜と一般選抜のいずれか又は両方に出願することができます。

特色選抜の出願は、一つの高等学校における1学科とし、第二志望はできません。

特色選抜と一般選抜の両方に出願する場合、一般選抜で出願する学科は、大学科についても小学科についても、特色選抜で出願した学科と同じ学科または異なる学科へ出願することができます。

一般選抜の出願において、二つ以上の課程・学科を設置する高等学校に出願する場合、第一志望と異なる課程・大学科の第二志望はできません。ただし、次の場合は第二志望とすることができます。

① 理数科、英語科、数理科学科等と普通科が併置する高等学校については、普通科を第二志望とすることができる。

② 農業、工業、商業、水産に関する大学科に属する小学科間において第二志望とすることができる。

県立高等学校の前期選抜は、来年の2月4日（木）からの出願となります。明健中学校としては、作成に手間のかかる特色選抜の「志願理由書」を「入学願書・受験票用紙」とともに12月中に作成させ、3学期初めに点検・校正し完成させます。その後、一般選抜のみの生徒の「入学願書・受験票用紙」を作成させます。

○出願資格 各高等学校が示す「志願してほしい生徒」を踏まえ、その学科を自ら志願する動機・理由が明白かつ適切である者。

※「福島県高等学校入学者選抜関連資料」ならびに各高校の「前期選抜募集要項」を参照してください。

○必要書類

入学願書・受験票用紙	(各高校で統一された様式で、本人が必要事項を記入します。)
志願理由書	(各高校で様式が異なりますが、本人が志願の理由を記入します。)
調査書	(学校側で作成いたします。)
入学検定料 (福島県収入証紙)	(全日制 2200円 定時制 950円)

「高校受験希望書」は11月に提出いただきましたが、改めて県立高校の受験先および特色選抜の有無等を再検討いただきます。特色選抜のみ、または、特色選抜と一般選抜両方の出願を希望する場合は、「県立高校前期(特色のみ、特色と一般の両方)選抜出願申込書」と「県立高等学校前期(特色)選抜出願理由書」を12月11日（金）までに提出ください（共に桃色の用紙）。

一般選抜のみの出願申込書については、1月中旬にお知らせします。

<必要書類の作成>

・12月14日（月）… 「願書」「志願理由書」コピー配付，下書き

・12月21日（月）までに 「願書」「志願理由書」清書完成

・1月13日（火）以降，修正箇所を訂正 → 保護者氏名自署，押印いただきます。

→ 前期出願書類完成

(*シャチハタのようなスタンプ印は不可)



※ 県立高校前期選抜入学検定料の納入について、「進路だより第14号」で12月15日（火）までとしましたが、訂正して、1月に改めてお知らせします。

☆ 郡山市(篤志)奨学資金奨学生募集 ☆

希望があれば、12月10日（木）までに担任へお申し出ください。必要な文書を配付します。